

平成25年9月定例会 総務委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

藤田元治委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時38分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について、御報告いたします。

さきの委員会以降、2名の委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、大西委員から、7月29日から2日間、京都府環境政策課にて電気自動車の普及対策について、地球温暖化対策課にてエコアクションポイント制度の実施状況についての調査、森本委員から、8月22日から2日間、神奈川県、東京都、総務省において、それぞれが取り組んでいる人事評価制度について調査するものであります。

いずれも、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第12号 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 報告第4号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分_{の報告について}
- 報告第6号 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決_{処分}の報告について

【報告事項】

なし

児嶋警察本部長

私から、6月議会以降の県下の治安情勢等について御報告をいたします。

まず、本県の刑法犯認知件数は、本年8月末現在3,972件で、前年同期に比べて、14件増加をしております。殺人事件等の凶悪事件が発生したほか、高齢者が被害に遭われる特

殊詐欺事件の発生は後を絶たず、被害総額が3億円余りに上るなど、なお予断を許さない情勢にあります。

また、交通事故は、昨日現在、発生件数、傷者数のいずれも前年同期と比べて減少しておりますが、死者数につきましては、昨日、阿南市内において発生いたしました事故を含め34人と、昨年1年間の死者数32人を既に超え、大幅に増加している状況でございます。

それでは、主要施策5項目の推進状況について、御報告いたします。

第1は、身近な犯罪の抑止と安全・安心の確保であります。

本年8月末現在、自転車等や車上狙い等の街頭犯罪の認知件数は1,387件で、前年同期と比べ32件、2.4パーセントの増加であります。空き巣狙い等の侵入犯罪の認知件数は196件で、前年同期と比べ1件、0.5パーセントの増加となっております。

これら県民に身近な犯罪を抑止するため、事件検挙に努めることはもとより、街頭パトロールの強化、安心メール等による地域安全情報の提供や県民の自主防犯活動に対する支援を行うなど、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進しているところでございます。

特に、子ども、女性を対象とした性犯罪に発展するおそれがある事案に対しては、声かけやつきまといの段階で行為者を特定し、早期に検挙等の措置を講じて事案の未然防止を図る、先制・予防的活動を推進しているところであります。

また、振り込め詐欺や金融商品に対する投資勧誘等による振り込め類似詐欺といった特殊詐欺事件の認知件数は、本年8月末現在21件で、前年同期に比べ9件減少してはいるものの、犯行手口が巧妙化し、多くの高齢者が被害に遭い、被害総額は約3億1,000万円に上っているところであります。

6月以降、金融商品取引名下に多額の現金をだまし取った特殊詐欺で、暴力団幹部組員を逮捕いたしました。引き続き事件捜査を徹底して犯行グループの摘発に努めるとともに、被害にかかりやすい高齢者に対する直接的、個別的な広報啓発活動、金融機関等と連携した被害防止対策を推進しているところであります。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙であります。

本年8月末現在における、殺人、強盗等の重要犯罪の認知件数は35件で、うち29件を検挙、検挙率は82.9パーセントという状況であります。

6月以降に発生いたしました、阿南市内の殺人事件、それから、鳴門市内の強盗致傷事件等の重要犯罪は、的確に捜査を展開し、その大半を早期に検挙したところであります。

重要犯罪の早期検挙は、県民の体感治安の向上に資するとともに、同種犯罪の抑止にも繋がることから、引き続き未検挙事件の捜査を強化するとともに、重要犯罪等の発生時には、迅速的確な捜査を展開し、早期検挙に努めてまいる所存であります。

また、政治、行政、経済の不正を顕在化させ、社会的公正の実現に寄与することは、警察の重要な使命でありますので、刑罰法令を多角的に適用し、構造的不正の摘発に努めることとしております。

暴力団対策につきましては、本年6月末までに、暴力団対策法に基づく公益財団法人徳

鳥取県暴力追放県民センターによります事務所使用差止請求を支援し、徳島市内の六代目山口組傘下組織の事務所を完全撤去させました。

暴力団は、その組織実態を隠蔽し、企業活動を仮装するなどして、資金獲得活動を活発化させる傾向にありますことから、引き続き取り締まりを強化するとともに、暴力団対策法や暴力団排除条例を効果的に運用するなど、総合的な暴力団対策を推進しているところでもあります。

第3は、交通死亡事故の抑止であります。

本年に入り、冒頭申し上げましたとおり、昨日現在、昨年1年間の死者数を上回る34名の方が亡くなっております。亡くなられた方の7割近くが高齢者であるほか、依然としてシートベルト非着用、飲酒運転の事故が発生していることから、関係機関、団体等との連携をより一層強化し、高齢者世帯への訪問指導、自転車シミュレーター等の機器を活用した参加体験型の交通安全教育の実施、運転免許の自主返納制度の支援等の高齢者対策を初め、交通安全施設の整備、悪質かつ危険性の高い違反に重点を指向した指導取締り、効果的な運転者講習等を推進しているところであります。

特に、これから日没時間が早まり、薄暮の時間帯から夜間にかけて、高齢者の歩行者や自転車利用者等が被害者となる交通事故の発生が懸念されますことから、外出時における反射材用品等の着用促進、自転車前照灯の点灯の徹底を指導するなど、引き続き高齢者等に対する交通安全対策を強化してまいり所存であります。

なお、今月21日から実施される秋の全国交通安全運動におきましては、子どもと高齢者の交通事故防止を基本として、官民一体となった各種の交通安全対策を推進することといたしております。

第4は、災害、テロ等緊急事態への対処の強化であります。

まず、東日本大震災への対応について申し上げます。

3.11東日本大震災の後、県警察から被災地への派遣は現在も続いております。今後も警戒活動等のため、応援派遣することとしております。

一方、本県においては、今後、発生が危惧されております南海トラフ巨大地震について、本年5月に内閣府から公表された最終報告書を基に、7月31日に徳島県が独自に人的建物被害の第一次被害想定を公表したところであります。

この被害想定では、死者数3万人、建物被害は10万棟を超えるという非常に厳しい状況にあることから、既存の大震災等警備計画等の見直しを進めるとともに、昨年設置いたしました徳島県警察災害派遣隊の訓練のほか、防災機関を初め、地域住民等と連携した災害警備訓練を実施するなど、緊急事態への対応能力の向上を図っているところであります。

第5は、現場執行力と警察活動基盤の強化であります。

限られた人員で最大限の成果が挙げられるよう、優秀な人材確保に向けた採用募集活動を推進するとともに、若手警察官の早期戦力化や、現場執行力の強化に資する人事配置等を推進するなど、警察活動基盤の強化を図っているところであります。

なお、平成24年度から着工し、整備を進めてまいりました新運転免許センターにつきま

しては、概ね改修工事が終了し、来年1月5日からの業務開始を予定しているところであり
ます。

運転免許センターの移転に伴いまして、交通機動隊や広域自動車警ら隊を併設し、大規
模災害発災時には活動拠点となるように、警察機能を強化し、施設の有効活用を図ってま
いる所存であります。

以上、現下の治安情勢と主要施策の取り組み状況について御報告いたしました。依然と
して厳しい治安情勢の下、組織の総力を挙げ、安全・安心とくしまの実現に向け取り組ん
でまいる所存であります。

委員の皆様方のさらなる御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上で
す。

久次米警務部理事官

私からは、お手元にお配りさせていただいております説明資料に基づきまして、平成25
年度一般会計予算9月補正予算案について、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算総括表でございますが、245万6,000円の補正をお願いしております。

その財源といたしましては、全額一般財源を充てております。

続きまして、2ページをお開きください。

補正予算に係る事業について、御説明いたします。

資料の中ほどに記載してあります運転免許費の自動車運転免許試験及び行政処分事務費
として245万6,000円を計上しております。

この経費は、本年6月14日に公布されました改正道路交通法のうち、無免許運転を行っ
た者等に対する罰則の引き上げについては、公布後6か月以内に施行されることとなっ
ておりまして、本年12月に施行される予定であります。これに伴い、運転免許や行政処分
データを管理する運転者管理システムの基礎点数の変更などのシステム改修を行うもので
あります。

以上、平成25年度一般会計予算9月補正予算案について、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

河村警務部長

私からは、徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に
ついて、御説明いたします。お手元の総務委員会説明資料の3ページを御覧ください。

徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例につきましては、徳島県地方警察職員
の給与に関する条例第17条第2項において、特殊勤務手当の種類、支給を受ける者の範囲、
手当の額及びその支給の方法は、別に条例で定めると規定されており、これを受けて、徳
島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例を定めて運用しているところでございます。

今回、改正をお願いしたいのは、災害警備等手当についてでございます。

改正の理由でございますが、東日本大震災に対処するため、本県においても国の規定に準じて、災害警備等手当の特例を定めておりますが、国及び他の多くの都道府県においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の敷地内において職員が作業に従事した場合に支給される災害警備等手当の規定がございます。

本県では、同発電所敷地内の区分を設けておりませんでした。本年7月9日から本県機動隊員が同発電所敷地内において警戒警備作業に従事いたしましたので、本県警察職員に支給される災害警備等手当についても、国等との均衡を図るため、改正をお願いするものでございます。

改正の概要について申し上げます。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の敷地内において行う作業の項目を新たに設け、表に示しましたとおり、国の規定に準じて作業の区分毎の手当の日額を規定いたします。

作業の区分欄の（１）は原子炉建屋（本部長が定めるものに限る。）内で行う作業と記載しておりますが、国では、人事院規則において原子炉建屋（人事院が定めるものに限る。）と規定し、運用通知において、人事院が定めるものは東京電力株式会社福島第一原子力発電所一号機から四号機までの原子炉建屋とすると規定しております。県警察では、条例の運用通達において、同様に規定したいと考えております。

飛びますが、（４）は、本部長が定める施設内で行う作業と記載しておりますが、国では、人事院規則において人事院が定める施設内において行うものと規定し、運用通知において、人事院が定める施設は免震重要棟とすると規定しております。県警察では、条例の運用通達において、同様に規定したいと考えております。

（２）は、（１）及び（４）以外で呼称した設備等を確認する作業（本部長が定めるものに限る。）と記載しております。国では、人事院規則において、人事院が定めるものに限ると規定しておりますが、現在のところ、運用通知には規定がございません。今後、人事院が運用通知に規定した場合に、県警察でも、条例の運用通達において、同様に規定したいと考えております。

（３）は、（１）及び（２）並びに（４）以外の作業と記載しております。福島第一原子力発電所の敷地内において行う作業であって、原子炉建屋内で行う作業にも免震重要棟内で行う作業にも該当しない作業であり、今回の警戒警備作業はこれに該当いたします。

その他所要の整理をしておりますのは、帰還困難区域等の設定の根拠となる原子力災害対策本部長の地方公共団体の長に対する指示について規定した原子力災害対策特別措置法第20条第3項が、同法の改正により第2項となったため、項ずれを解消するものでございます。

施行期日は公布日とし、作業に従事した職員の手当額については、平成25年7月9日から摘要をお願いしたいと考えております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

鹿山首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について報告させていただきますが、警察職員の公用車による交通事故、これが実を言うと相次いでおりまして、中でも本日、新聞報道にございましたように、赤信号を見過ごした交通事故が発生、県民の皆さんには大変申し訳なく思っております。それでは、報告をさせていただきます。

お手元の説明資料4ページを御覧ください。今回は、交通事故が6件、捜査活動に伴う物損事故が1件の計7件でございます。

1件目は、平成25年2月10日、警備部公安課員が運転する捜査用車両と相手方車両との交差点での人身事故でございまして、県の賠償金額163万5,268円と決定し、和解いたしました。

2件目は、平成25年3月26日、鳴門警察署員の運転する捜査用車両が後退中、マンホールの蓋に乗り上げ、その蓋を破損させた物損事故でございまして、県の賠償金額を2万8,000円と決定し、和解いたしました。

3件目は、平成25年4月9日、刑事部捜査第一課員の運転する捜査用車両が、駐車場入り口に設置されました鉄製ポールに衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額7万7,700円と決定し、和解いたしました。

4件目は、平成25年4月16日、徳島西警察署員の運転する捜査用車両から降車のためドアを開いた際に、ドアが隣の駐車車両に接触した物損事故でございまして、県の賠償金額5万6,000円と決定し、和解いたしました。

5件目は、平成25年4月23日、徳島東警察署員の運転する捜査用車両が駐車場に入るため右折した際に、直進する原付車と接触した物損事故でございまして、県の賠償金額6万1,024円と決定し、和解いたしました。

6件目は、平成25年6月5日、警務部会計課員の運転する普通貨物車両を地下駐車場側面上部に設置されたエアコン室外機に接触させた物損事故でございまして、県の賠償金額14万600円と決定し、和解いたしました。

7件目は、5ページになりますが、平成25年6月28日、小松島警察署員が器物損壊事件の被害状況を確認するため、申出者の普通車両をジャッキアップした際に、車両が破損した賠償事案でございまして、県の賠償金額を15万7,200円と決定し、和解いたしました。

補足説明としまして、1件目の交通事故について説明をさせていただきます。

事故の概要につきましては、捜査用車両で東進中、携帯無線機をしまうのに気を取られしまい、信号交差点の赤色信号を見過ごし、青色信号に従い南進中の相手方車両、タクシーと出会い頭に衝突したものでございます。

賠償金額163万5,268円の内訳につきましては、人身損として1日分の通院費2万2,668円、物損分は、161万2,600円で、その内訳は、車両の損害、72日間のタクシー休社営業損及びレッカー代となっております。

今回の交通事故は、交通違反として検察庁に送致いたしました。また、交差点において赤色信号を見過ごすという運転行為の危険性にかんがみ、再発防止を期するために当該職員を所属長による注意処分とするとともに、勤勉手当を減給する処分をいたしました。

職員の交通事故防止につきましては、各会議、研修及び交通事故防止実践塾等で指導教養を行っているほか、7月、8月を職員事故防止月間の重点月間に指定して、各種施策を推進するなど、今後も、組織を挙げて安全運転の基本を浸透させてまいります。

専決処分の報告は以上でございます。

藤田元治委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

大西委員

私からは、先ほど本部長が報告されておりました、運転免許センターのことについて、若干お尋ねをしたいと思います。

9月2日の徳島新聞夕刊に、「松茂移転の新運転免許センター、来年1月5日業務開始」と大きく報道されております。私も空港へ行くときは必ず横を通りますが、少しずつ整備されている状況を見ると、大変うれしいし、大変誇らしい。大原町の古い免許センターが新しくなって、使いやすくなって、県民のサービス向上に繋がるなどということ、大変うれしく思うところでございます。

で、新しい免許センターはそれでいいんですけども、先ほどの新聞記事には、「更新の対象は全県民に拡大」となっております。現在の免許センターは全県民が対象ではなく、遠方の地域の方々は警察署で免許更新をすることになっているのでしょうか。

そこで、ちょっとお尋ねをいたします。

新しいセンターでは、運転免許の更新手続きができる対象を、全県民に拡大をするということでございます。今まで現在の免許センターに行かれておった、私の選挙区である佐那河内村の方々も、来年1月5日以降は、この新しい免許センターへ更新手続きに行くだろうと思います。佐那河内村の方は、現在、大原町にある現在の免許センターで手続きしております。御存じの方も多いと思いますが、佐那河内村と小松島市の間は、道が割と繋がっております。便利なのでございます。大原町は、小松島市のすぐ隣接地ですので便利だったわけです。その佐那河内村での、運転免許の保有者数と、来年1月5日以降の更新者数がどれくらいおいでなのか、お尋ねしたいと思います。

広瀬交通部長

佐那河内村の運転免許人口は、本年8月末現在、1,927人でございます。佐那河内村で運転免許を持っておられる方のうち、来年、何名の方が更新されるかにつきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、また、改めて報告させていただきたいと思っております。

なお、本県の免許人口は約53万人でございます。年間約12万人の方が、運転免許更新しております。平成24年中、現在の運転免許センターで更新した方は、5万3,000人ございました。今回の移転に伴いまして、即日交付エリアを全県に拡大いたしますと、約8万人の方が新運転免許センターで更新するものと予測しております。以上であります。

大西委員

はい、わかりました。更新者数は分からないけども、佐那河内村では1,927人の免許保有者がいて、この方々が、今後、新しい免許センターでの更新の対象になるということでございます。免許センターの移転に伴って、免許センターでの更新者が、5万3,000人から12万人増えていくわけですよ。佐那河内村と言いましたけれども、大原町や論田町の方は、すぐそこに免許センターがあって、自転車でも免許更新に行けます。歩いて行ける人もおります。その人達が松茂まで車に乗って行かなければ免許更新ができないという状況になるんですね。

東署の管内では、佐那河内村が一番遠くなると聞いてます。大原町や論田町の方は急に遠くなる。心理的にも、激しい変化だなと感じるわけですよ。高齢者の方は車に乗る回数も少なくなっているのに、松茂まで免許更新に行かなければいけない。こういった方々の負担軽減といいますか、激変緩和といいますか、何か考えておられますでしょうか。

広瀬交通部長

現在の運転免許センターで、即日交付を受けております、東、西、小松島、北警察署が、今回新しい免許センターになりますと、東、西、北、鳴門が新免許センターで基本的に即日交付ということになって、その4警察署は、警察署での更新手続きはいたしません。しかし、先ほど委員御指摘のとおり、非常に不便をかけるというようなこともございます。高齢者の方に不便をかけるということもございまして、来年1月、新免許センターが運用開始になれば、その不便解消の一助ということで、小松島警察署でも免許更新手続きをする方針で検討をいたしております。不便の解消には、ならないかも分かりませんが、大原、あるいは論田、佐那河内の方は、新免許センターへ行くよりは、少しは近いんじゃないかと考えております。以上であります。

大西委員

はい、わかりました。ちょっと復唱します。東署、西署、北署、それから鳴門署の4署では、警察署での免許更新はできないということですね。で、鳴門署は、今まではできてたんだけど、これからはできなくなる。近くなるので、免許センター行ってくださいということですね。北署は、前から署でもできてたんですかね。それで、その4つの警察署では、1月5日以降、警察署で免許更新ができない。それで、今まで、現センターに近かった地域の皆さん方への対応策として、1月5日以降は、小松島署で免許更新ができるようになる。確認しますが、徳島市民でも、小松島署に行って免許更新ができる、佐那河

内村の人でもできる。勝浦の人でも，神山の人でも免許更新ができる。近いところでやっ
てくださいよということですよ。もう一回確認のため，お答えいただきたいと思います。
それと，もう一つ。それは小松島署だけですか。つまり，更新手続を行っている警察署で
は，管轄以外の方の更新もできるんですか。その二つをもう一回確認をしたいと思います。

広瀬交通部長

免許センターで必ず受けなければならないというのは，今言いましたように，東，西，
北，鳴門となるわけでございますけれども，それ以外の11警察署は免許更新事務をしてお
りますので，その11の警察署の更新事務をしておるところであれば，自分の住所地を管轄
しておる警察署でなくても，勤務先が他の警察所管内であれば，都合によって勤務先から，
勤務先を管轄する警察署へ行っても更新事務はできるように，この度改正したいと考えて
おります。小松島も，他所の警察署で更新できるようになるかと思えます。

先ほど，佐那河内村の更新予定者と，来年度の更新予定者数ということでございませ
けれども，大まかな数字でございますけれども，約300人から400人，来年更新される予定
と思えます。

大西委員

わかりました。徳島東，西，北，鳴門の4署以外は免許更新をする警察署ということで，
そこが都合がいいということであれば，どなたでも，例えば，徳島市の人が板野署に行く
とか，小松島署に行くとかいうことができる。佐那河内の人でもできるということですね。

1月5日，新しい免許センターができることをきっかけに，県民の便宜を図っていただ
きまして，運転免許更新のサービスを更に向上していただくということでございますので，
是非とも，スムーズにできますようにお祈りしたいと思います。本当に，そういう激変緩
和をしていただきまして，感謝を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございます。

それから，もう一つ。6月18日の，6月議会総務委員会で，私の質問に対し，吉岡前警
察本部長からお答えをいただいたんですけども。それから1週間も立たない，6月24日
に，徳島東警察署の整備の在り方に係る有識者会議が答申を出されました。1週間くらい
前だったら，言ってくれても良かったのと思うんですけども，なかなかそれは，難し
いのかなと思うんですが。

そういうことで，その時私は，具体的な御答弁をいただけませんでした。それで，申し
訳ないんですけども，6月の総務委員会での質問の続きとして，簡潔に1，2点，質問を
させていただきたいと思えます。

それはですね，「徳島東警察署の整備の在り方に係る提言書」，これがその有識者会議
から本部長さんに提出されました。翌6月25日の徳島新聞にも「東署を建て替え」という
記事が出ております。私は読売新聞しか取ってないんですが，読売新聞にも「徳島東署を
整備，PFIも」ということで，記事が出ております。皆さん非常に興味を持っている内

容でございます。この有識者会議の提言内容を読まさせていただきましたが、細かく書かれてるなど。いろいろ課題を列挙していただいているなど。児嶋本部長さんは、着任されてすぐではございますが、お読みになられましたか。お読みになって、徳島東警察署の建て替えについて、どのように御感想、認識を持たれましたか。本部長さん、この内容のことは、また一つ一つ質問させていただきたいと思っておりますけれども、本部長さんの決意をちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

児嶋警察本部長

有識者会議の提言でありますけれども、もちろん読ませていただきました。中身としては、管内の犯罪、交通事故等の発生状況、災害時の状況などを踏まえて、庁舎整備を検討すべきという点と、それから津波被害に備えた庁舎の高層化、施設のバリアフリー化、民間資金を活用した建築手法についても検討すべきというものであったと認識しております。

決意でありますけれども、県警察が所管します県下の警察署、交番駐在所、それから、職員宿舎の中には、老朽化が著しい施設も少なくありません。したがって、総合的な観点から施設整備の在り方を検討する必要がありますが、その上で、委員から御指摘いただきましたとおり、徳島東警察署の庁舎整備というものは、県警察にとって最重要課題の一つであると認識しております。警察署庁舎の整備ですけれども、これは、極めて多額の費用を伴う一大事業であるということで、今後数十年先までの治安とか交通事情を見越して、着実に整備しなければならないものだと思っております。そういう認識の下で、本部長として東警察署の着実な整備に望んでまいりたいと思っております。以上です。

大西委員

この、提言書の中に、「おわりに」というところがありまして、「警察署は地域住民の安全安心のよりどころであり、その機能が十分に発揮されることが必要である。県都の治安を守る徳島東警察署の施設の整備は喫緊の課題であり、本提言を踏まえ、早急に推進されることを望むものである。」こう締めくくられております。これは、公安委員会が言っているわけでもなく、警察本部が言っているわけでもなく、その有識者会議の皆様方が、これをまとめられたということです。徳島東警察署の整備の在り方に係る有識者会議会長は、徳島大学の村上先生でございます。

私が本会議で質問させていただいたとき、吉岡前本部長さんからは、有識者会議を立ち上げて、そして、その提言をいただいて、その上で素晴らしい東警察署を造りたいと、こういう趣旨の御答弁がございました。こういう流れになってるわけではございますけれども、この提言をいただいたからには、次は実行あるのみと、私は思ってるんですね。ですから、まず予算取りをするのか、場所を決めるのか、基本設計をするのか、どれから先にするのか分かりませんが、とにかく、この提言を受けて、児嶋本部長さんは、最優先の課題であるということを言われました。推進のためにさらに具体的に行動していただきたいと思って質問をさせていただきました。お答えいただけますでしょうか。素晴らしいお

答えを望んでおりますので、よろしく願いいたします。

児嶋警察本部長

ありがとうございます。有識者会議の提言をよくよく踏まえて、肝に銘じて、そこに書いてありますように、喫緊の課題であると、そして早急に整備すべきであるということをよく踏まえて、是非、私の在任中に、具体的に、できる限り進めていきたいと考えております。

大西委員

地域住民として、何とぞひとつ御尽力をお願い申し上げたいと思います。

もう一つ、専決処分の報告に関してお伺いします。事前に御説明いただいていたんですけども、今日の徳島新聞に記事が載っておりまして、部長さんから補足説明がありました。私は、事故というのは、活動中につきものと思いますので、もっと減らさなきゃいけないということは何回も申し上げております。けれども、平成25年2月10日に事故が発生して、専決処分が平成25年9月5日です。徳島新聞が取材してこういうことが分かりましたって今朝の新聞に書いてあるんですけど、これは、発表しなければならぬ事案ではなかったのか。今朝、新聞を読んでいて、徳島新聞が取り上げているということは、取り上げるに値するような交通事故だったのかなという気がしたんです。そこらへん、全然御報告にはなかったんですけども、こういう事故がありました、それで、こういう処分をしましたっていうことを、県警本部から、広報として発表すべきだったのかなあという気もします。基準があると思うんです。発表しなければならぬ事案なのか、そうでなかったのか、そこらへんのことを確認しておきたいと思います。

鹿山首席監察官

発表の関係でございますが、基本的に交通事故に関しましては、具体的な事情にもよるんですが、加療1か月以上の人身事故、これについては公表しよう。ただ、具体的に事情で、警察官が非常に悪いという状態があれば、当然そうするということでもあります。今回の件については、独自取材のことで、取材を受けて発表したということでございます。

大西委員

もう一回はっきり明確に言っていただけたら。要するに、警察官が交通事故を起こしても、人身事故で加療というのがあるもの以上でないと発表しないということですか。だから、今回は、この事案については発表しなくてよかったから、発表しなかったということなのか。もう一回ちょっと、もう少し分かりやすく。

鹿山首席監察官

公表基準で、発表する基準に達していなかったもので、発表しておりません。

大西委員

わかりました，結構です。

木南委員

このたび，富久公安委員長さん，児嶋県警本部長さん，河村警務部長さん，新しく当委員会へ来られた，着任されたということで，歓迎を申し上げるところでございます。議会議に座るトップスリーが替わられたんですが，この徳島県の県民の安全を守る，あるいは，県民に安心感を与える新しい枠組みができるのかなと，御期待を申し上げるところでございます。

児嶋本部長さんには大きな御期待を申し上げるわけです。というのは，本部長さんのいわゆる豊富なキャリアであります。私がいただいたプロフィールを拝見しても，通産省，今の経済産業省であります。ここで採用され，その後，内閣官房にも行かれ，あるいは，外国の勤務も，エネルギー庁にも行かれた。群馬県警察本部にもお勤めになった，警察庁でもお勤めになった，あるいはまた，原子力安全保安院でも課長さんとして勤めておいでる。この豊富な経験，バランス感覚が，今警察に一番必要なことでないかと思うんです。新聞を拝見したら，本部長さんは，40年ぶりに徳島へ来られた，徳島は2回目であるという記事がございました。着任して1か月足らずであります。徳島の印象をお聞かせいただいたらありがたいと思います。

児嶋警察本部長

どうもありがとうございます。私，8月22日に着任をいたしまして，約1か月が経過したところであります。この間，挨拶廻りでありますとか，警察署の初度巡視などで既に県内各地に足を運んでおります。まだ1か月经っておりませんので，短期間ではあります。徳島県の私の印象ですけれども，人が優しい，自然が豊か，食べ物がおいしい，こういう印象を受けております。

今後，さらに県内の様々な方々と出会い，お話しをして，それからいろんなところへ行って，また有名な阿波踊りなども見たいところであります。そうやって，徳島のことを深く知りたいと願っています。そうすることが，警察本部長としての職務にも非常に役に立つと考えております。

木南委員

この徳島県というのは，人口80万人を切った，小さな県であります。県民挙げて「宝の島・創造とくしま」ということで，小さいながらもきらりと光る徳島県を創ろう，そんなことを掲げております。そんな中で，徳島の県民の安全を守る，安心感を与える，公安委員会，あるいは警察本部としての使命は非常に御期待をするわけであり。本部長に着任されました抱負，御決意等をお聞かせいただいたらと思います。

児嶋警察本部長

先ほど御紹介いただきましたが、私はもともとは旧通産省で採用された身ではありますが、警察での勤務は過去2回、群馬県警察と警察庁刑事局の2回経験しておりますので、警察のことは素人ではありませんし、よく分かっているつもりであります。加えて、経産省、あるいは他のほうで、エネルギー、中小企業、経済協力、原子力、さらにパキスタンでの在外勤務というものも経験しておりますので、そういった警察組織の内外で、中と外で培ってきた経験と知識を総動員して、いろんな課題に取り組んでまいりたいと考えております。徳島県警察は、規模は小さい警察でありますけれども、これまで脈々と受け継がれてきた伝統というものがあります。警視庁などの大規模警察にも劣らない実力を持っているとは私は考えております。しかしながら、昨今の治安情勢、あるいは自然災害の危険性にかんがみますと、取り組むべき課題は山積している。したがって、安全・安心とくしまの実現に向けて、全力でこれらの課題に取り組んでまいりたいと思いますので、これまで同様、委員の皆様方の御指導をお願いしたいと思っております。

木南委員

なんで私がこんな質問をしたかという、今回の本部長は、いわゆる通産省に入られているいろんな職、経験をなされた。このバランス感覚というのは警察には非常に大事なんじゃないかと思うんです。パトカーを見たらどきっとする、警察官の制服を見るとどきっとするというのが、県民の皆さんの感覚ではないかと思うんですが、パトカーを見ると安心する、警察官の制服を見ると安心する、こんな警察を我々は期待するわけです。それは、通産省でおられ、あるいは中小企業庁でおられ、あるいはエネルギー庁でおられ、等々の御経験から、民間感覚と言いますか、住民感覚を十分に理解された方ではないかと、こんなふうに思いましたから、こういう質問をさせていただいたわけです。御期待申し上げますので、県民に愛される警察づくりのために、頑張ってくださいようお願いして、私の質問を終わります。

森本委員

議案の関係で1点ほど、お願いをいたします。福島第一原発の敷地内で作業に従事した職員に対して支給される特殊勤務手当について、やっとな条例が提出されるということで、遅いなどと思うんですけど、まあ良かったなと思っております。

東日本大震災から3年半経ちます。2011年の7月の頭に、徳島県警機動隊が15人ほど、並榎町に派遣をされました。原発から十数キロのところやったかな。それを私、仲間とともに陣中見舞いに行ったのを思い出します。現場へ行ったら、ちょうど雨が降りしきる日でありまして、若い機動隊員が普通の格好で、紙のマスクだけをして立っておりました。線量計を見せてもらったら、我々日常生活では考えられんような数値が出ました。1時間毎に近くの小屋の中へ待避をしているという話を聞いたんですけども、大変だなと思いました。当時、1日の被爆量が200マイクロシーベルトくらいやったかな。半月派遣さ

れたら3ミリシーベルトです。それはそれで健康の範囲内とは思いますが、継続的業務に従事したら相当な数字ですよ、もし年間を通して派遣されるようなことがあったら。

そんなわけで、徳島に戻って、当時の菅沼本部長に、「あれはいかんわな、日当あげよんですか。」って聞いたら、「いや、普通の出張です。」と言うので、びっくりしました。「マスクとかぶりもんと手当だけはお願いしますよ。」とお願いしたら、すぐに次の議会で予算の範囲内で対応していただいたことを思い出しました。

そのときも議会でお話しをしましたが、福島第一原発のこれからを考えると、全国の都道府県警察が担わなければならない職務は、おそらく100年続くんじゃないでしょうか。あの状況が続く限りは、警察がやらなければならないでしょう。そんな中で、徳島県警というのは非常に小さな所帯でありまして、交代で派遣するとなると、警視庁なんかには比べたら当然、個人に対する頻度も高くなるんじゃないかなと思っております。

放射能に対する考え方っていうのは千差万別でございまして、何ともない人もおれば、非常に神経質な人もおります。警察官という職務を選んだ以上は、みんな命を賭けて戦っていくわけですからあれなんですけれども、やっぱり若い警察官の親御さんがね、非常に心配をしたというのを聞いたんですよ。原発へ行って大丈夫だろうか。

そんな中で、県警本部としてやるべきことというのは、安全教育をきちんとしていくこと、派遣する警察官に、安心・安全に繋がる知識を与えること。そしてさらに、危険手当という対価をきちんと支給してあげるということではないかなと思っております。

本部長は、経済産業省での勤務経験もあって、原子力の専門家であられるということも聞きましたので、私は非常によかったなあというような思いです。

質問なんですけれども、福島県警からの依頼で、警察庁がローテーションを組んだと思うんですけれども、これまで福島県原発周辺、避難区域、福島第一原発の敷地内、こうしたところへの派遣というのは、延べ何回、何人くらいになるんでしょうか。

西岡警備部長

ただいま御質問がございました、福島県内への派遣状況ということでございますけれども、平成23年の地震発生以来、現在までに、派遣人員が368人、延べ6,481人、これが福島県内への派遣状況でございます。

なお、質問にございました、正確には区別できないんですけれども、敷地内、これにつきましては、昨年が1回3人、今年が1回3人ということでございます。

森本委員

数字的には相当な数であります。これはまあ、福島県全体の数字ですからね。原発周辺のいわゆる避難区域や原発の敷地内に限ったら、相当数字は減ると思うんですけれども、原発関連だけだったら、どのくらいになるんですか。

西岡警備部長

先ほど申しましたように、原発敷地内については、昨年が3人と、それと今年が3人でございます。ちょっと、資料が分析しづらいんですけど、一応私どもが分析しておりますのが、福島第一原発周辺ということで、20キロ圏内で抽出している双葉町とか、浪江町とか、富岡町とかその辺りでございます。これについて説明させていただきますと、これまで、派遣人員が286人、延べ4,805名という数字になっております。従いまして、福島県内全派遣者の6,481人からすれば、8割ぐらいということでございます。

森本委員

20キロ圏内で286人ということは相当な数で、ちょっと驚きました。ここ2、3年あんまり気にしてなかったもんですから、3年間ずっと派遣を続けておるんだなというのを、今感じたところです。県警が、徳島県内だけじゃなく、日本の各地にこうした形で、治安維持のために、派遣されてるということを県民の方にもっと知ってもらいたいという思いで、今日は質問しております。

これを見たら相当な数です。これからも1,700人余りの警察職員の中から、やりくりをして派遣をしていかなければならないなという思い。特に、若い人が派遣されておりますからね。若い人の派遣回数というのは、機動隊員を中心に、これからも相当増えていくんじゃないかなということですね。放射能のことを考えると、年配者を派遣したほうがいいんですけども、多分、動きが悪いわな、50過ぎて行ったら。そんなわけで、若い機動隊員になるんでしょうけれども。派遣にあたって、職員は、どんな形で教養されて、そして帰ってくるのでしょうか。原発敷地内では、どんな方が派遣されても、原発職員なんかも、毎日、放射線量をカウントしているようですけども、徳島県警からの派遣職員に対しては、派遣前の教養と、帰ってからの安全健康措置というのは、どんなことをされておるのでしょうか。

西岡警備部長

御質問の件でございますけれども、まず、派遣される人たちに対するいわゆる事前教養という御質問でございました。当然、派遣される者が決定した時点で、前任者、前に派遣された人がおりますので、前任者からの引継を確実にすること。これは当然でございますけれども、事前に部外講師、これは徳大の専門の先生なんですけど、部外講師からの放射線の講習会、これを開催しておりますほか、県の担当課、危機管理部から講師を招いて、講習を受けさせて、いわゆる放射線に関する知識の涵養に努めているということでございます。当然、放射能ということでございますので、目に見えない恐怖、これから解放するとともに、しかしながら、現場では確実に仕事をやっていただかなきゃならないということから、そういう目的で行っているものでございます。なお、後段の御質問にございました、帰って来てからのケアということでございますけれども、やはり派遣された部隊員その者、これは人にもよりますけれども、やはり、被災地での悲惨な状況、あるいはそういっ

た現場を目撃しておるといふことで、我々といたしましても、最大公約数的に、強度の精神的なショック、あるいはストレス、そういった疾病、それが懸念されるということですので、帰県後、これまでやっておりますのは、派遣しました隊員に対しまして、それぞれ産業医等による面接指導、それから健康診断、これを実施いたしまして、それぞれ部隊員の健康管理に努めているところでございます。なお、これまでの検診結果において、異常が認められたという報告は受けておりません。以上でございます。

森本委員

派遣された職員の放射能検査の結果が、通常的生活をしている場合と変わらないということ、私も以前に聞きまして、非常に安心をいたしました。

しかしながら、福島第一原発は、今も汚染水問題で大変大きな騒ぎになっております。今後、どう状況が変わっていくか、非常に心配なところであります。にもかかわらず、今後も、県警職員の派遣は、半永久的に続くとも思います。

今以上の職員に対する教養と、帰ってから、また現地での安全管理、それを徹底をしていただきたい、職員の安全を守ってやっていただきたいと心から強くお願いをいたします。

それから、危険手当の額は、全国47都道府県で共通ですか。

河村警務部長

手当の額につきましては、国の人事院が定める規定に準じて定めているところでございまして、全国同じと承知しております。

森本委員

それはまあ、警察庁が全部指揮しとるわけですから、同じでしょう。全国の本部長さんにもお願いしたいのは、少しでも勤務条件を上げてあげる御努力を、本部長会議とかを通じてしていただきたい。そんな姿勢を、私は本部長、警務部長に見せていただきたいと、強くお願いをして終わります。

喜多委員

最近、海外の観光地等で、悲惨な事故が起こっております。もちろん国内でも、異常な事件事故が多い中で、徳島県においては、今本部長を中心に、1,500名の警察官と、事務職員300名で、命をかけてずっとずっと、朝も昼も365日頑張っていただいております。改めて心から敬意を表したいと思います。

そして、木南委員からも話がありました、児嶋本部長さん、富久公安委員長さん、河村警務部長さんが新たに着任して、徳島県警をリードをしていただくということで、心から敬意を表するとともに、御期待を申し上げたいと思っております。

公安委員長に就任されました富久さんは徳島新聞で、女性としての立場でこれから新たな県警の安全を守っていくというお話をしてらっしゃいました。また、女性警察官の幹部登用、採用の拡大とか女性警察官の力の活用が欠かせない等の話もございました。

改めてお伺いいたします。公安委員長として、今後、どのように県警を監督して行かれるのか、決意をお聞きしたいと思います。

富久公安委員長

私は、公安委員会の設置目的は、警察の民主的管理と政治的中立性を確保することにあると考えております。そこで、公安委員会といたしまして、常に県民目線で警察行政を考え、県民の皆様の御意思を警察行政に反映させてまいりたいと考えております。

次に、御指摘の、女性の視点から見た県警察の感想ということでございましょうか。警察組織を活性化するためには、優秀な女性警察官を採用し、また、高い能力や実績を有する女性警察官の幹部登用が大切であると考えております。そのためには、女性警察職員が働きやすい環境づくり、あるいは、施設整備等につままして進めていく必要があるかと考えております。それが、私が新聞にも載せさせていただきました、公安委員長としての決意の一つでございます。よろしくお願いたします。

喜多委員

よろしくお願いをいたします。公安委員長さんは、大学の先生として永年勤められ、また、県の書道協会会長としても。堅い警察の中で、これから新たな視点で、県民の安全のために頑張っていたいただきたいなということを心からお願いをしておきたいと思っております。

もう一つは、今、本部長から報告がありましたように、交通事故についてお尋ねをしたいと思います。昨日の夕刊に、今年の計ということで、死者33名とありました。昨年同期は20人でした。そして、先ほどの報告では34人ということで、1人増えたようでございます。ずっと60人台だったのが50人台になって、40人台になって、平成23年は49名、24年は32名でありました。現場も含めて、多くの方々の御努力によって、ずっとこの10年来減ってきましたが、今年は増えました。

明日から30日までは、全国秋の交通安全運動ということで、本部長からもお話ありましたように、高齢者の方々の交通事故を減すということで、この秋の交通安全運動を実施したいということであります。改めて、死者がちょっと増えておりますが、今回の秋の交通安全運動は、どのように実施するのかお尋ねをいたします。

広瀬交通部長

9月21日から10日間、全国交通安全運動が実施されます。運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止であります。次の四つを運動の重点としております。一点目は、夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止、二点目が全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底，三点目が，飲酒運転の根絶，四点目が，早めのライト点灯の推進となっております。例年，この時期から日没時間が急激に早くなり，高齢の歩行者や自転車利用者等が被害となる死亡事故が多発する傾向がございますことから，期間中，この重点に沿った取組を行うなど，交通安全意識が県民の隅々まで浸透する活動を行って，死亡事故を抑止したいと考えております。具体的には，関係機関，団体と連携して，子どもや高齢者を対象とした講習会の開催，街頭における啓発キャンペーンや反射材の配付活動，事故が多発する薄暮時間帯において，早めのライト点灯を行っていただくモデル事業所の指定，さらには，高齢者宅を訪問しての安全アドバイスの実施や反射材の配付活動などを行う予定としております。また，シートベルト非着用による死亡事故や飲酒運転による事故が後を絶たないことから，啓発を促すキャンペーン等を行うとともに，飲酒運転等悪質，危険な違反に対しましては徹底した取締りを行う所存でございます。以上でございます。

喜多委員

交通安全運動の期間は，最大の努力をされて，この間だけでも死者数ゼロにさせていただいて，今年の死者数を増やさないでいただきたいと要望いたしまして，質問を終わります。

藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時56分）